

論文

東北タイ農村の経済生活

水 野 浩 一

The economic life of a rural community in northeastern Thailand

by

Koichi MIZUNO

は じ め に

この論文の目的は東北タイにおける一農村の経済生活を記述し、その実態を分析することにある。調査村はコーンケン県ムアンゲ郡の一部落ドーン・デーンゲである。¹⁾

当部落は稲作を主とする伝統的な農村であって、職業構成は等質的である。全世帯 132 戸のうち小学校の教員 2 名、賃金労働者 1 名、無職 1 名の世帯を除くと他はすべて農家世帯である。稲が主要作物でありながら、きわめて不安定な状態にあるため、どの農家も生計の手段として、それ以外の作物なり、農業以外の副業に依存しなければならない。ケナフや野菜の栽培、家畜の飼育や仲買い、魚捕り、ござ編み、特殊技能、また最近では賃金労働など、これらの生業は農家経済にとってかなり大きな意義をもつ。

以下、その活動状況を記述しよう。本稿の統計資料は、農家 93 戸について行なった世帯主調査の集計にもとづいている。²⁾

I 稲 作

この地方の稲作は直接天水に依存している。田には畦があり、片隅が切り崩されているし、また自然的な区画ごとに、自然のもしくは人為的な排水溝がある。これらの設備は水を他から

1) 当部落については、すでに本誌第 3 巻第 2 号 (1965)「農地所有と家族の諸形態」、第 3 巻第 3 号 (1965)「宗教儀礼の機能的体系」において記したことがある。その他、現地通信として、第 2 巻第 2 号 (1964)「調査村ドーン・デーンゲ」、第 4 巻第 3 号 (1966)「ドーン・デーンゲ村雑記」がある。本稿も上記の論文と同じく予備報告の一部である。

2) 世帯主調査は村の農家 128 戸のうち 98 戸について行なったが、農家経済の実態にかんして利用できるのは 93 戸である。

引き込むというよりも、余分の雨水を排水する役目を果たしているといったほうが適切である。しかも、この排水溝はチー川やラム・フェイの増水に対して無防備である。このように灌漑・排水設備が不完全であるため、この村では、旱魃と洪水に悩まされる年が多い。

雨季は5月に始まり、10月に終わる。天候が順調であれば、5月中旬に降った雨で、今まで乾燥しきっていた田畑が潤いはじめ、芽を出したばかりの草で、あたり一面緑色になる。下旬になると、それが5～6センチにのび、田に水が溜まりはじめ、苗代作りや、田植のための耕起に忙しくなる。田植は6月中旬を過ぎると始まる。しかし雨が降らなければ、雨季の間中その機会を待つ姿がみられる。言い習わしによると、旧暦11月上弦15日の出安居（10月末）までは田植が可能であるといわれるから、その期間は長い。田植がかなり遅れそうな場合には、それに応じて、苗代もあらかじめ作りなおさねばならない。



写真1 田植作業（6月上旬）

水田はノーンゲとよばれる窪地、あるいはゆるやかな傾斜をもつ起伏の谷間に発達している。出小屋はちょうど起伏の脊と谷の中腹に設けられ、雨が降っても水の危険がないように建てられる。出小屋より高いところには早稲が、近くには中稲が、低いところには晩稲が植ええられる。早稲は3カ月、中稲は4カ月で成育する。晩稲は6カ月であるが、遅れて植えても、12月には実る。1年中で水が最も多くなるのは10月であるから、高いところから低いところへ、早稲、中稲、晩稲の順に植え付ける。5月に雨が降りだすと、村人達は田の畦を修理し、上手を開いて、高いところに降った雨水が流れこむようにする。苗代の耕起は2回行ない、そのあと馬鋤で水平に搔きならす。粃種はあらかじめ水に浸し、3日ほど放置して、発芽しやすいようにしておく。ときには水牛の糞をまぜる場合もある。蒔いた後、根がつくまで田の水はおとす。1週間くらいで根がつき、20日もすると、田植ができるほどに成長する。苗は注意深く引き抜かれるが、ともすると根や葉の切れる音がする。1束くらいになると、足に叩きつけて泥を落とし、束ねて水ですすぎ、葉の先端部を切って植付けにそなえる。葉先を落とすのは、植えたときに葉がたれて水に浸かるのを防ぐためである。

苗代も本田も耕作は同じ仕方である。最初の雨で土が柔らかくなったときに、第1回目の耕作をしておく。水牛を使って、まず外側を2～3回すく。ついで長辺が耕されるが、端まできたとき、右にまわって反対側の長辺に移る。その間犁はあそんでいる。このようにして両側か

ら、しだいに中ほどに進み、中央の線までくると外に出る。第2回目の耕起は、田植の直前に行なわれる。この場合は第1回目とは逆に中央から始めて、最後に外周を耕しながら畦を整えて終わる。これが済むとすぐ馬鍬で掻きならす。田が砂地の場合には水平になりにくい。水牛の使い方は第2回目の耕起と同じである。1ライ³⁾の田を耕起するのに、2人で4時間かかる。田植は植えながら後退する。用意した苗を1束左手で持ち、右手で3〜4本ひきぬき、根本をえろえ、泥の中に押し込む。深さは親指いっぱいである。立ったまま手のとどく範囲内の直線上に5カ所植える。終わると後退して、前列とは互い違いになるように植えていく。したがって植え終わると、片腕間隔の正三角形がいくつもでき、その頂点に苗がならぶ。1ライの田を植え付けるのに4人で1時間くらいかかる。苗は1週間くらいで根がつく。田植後の主な仕事は、適当な水位になるように、水を調節するのみである。除草は昔から行なわない。陸生の草は耕起と水で枯れてしまう。ただ場所によっては洪水で運ばれた浮草が残ることもあるけれども、耕起に際して取り除くだけで十分である。

刈入れのときは、上から片腕くらいの長さに鎌で刈り取る。それを畦にならべて2〜3日間干し、竹を薄くそいだ紐で1束ずつに束ね、天秤棒にかけて脱穀場へ運ぶ。脱穀場は出小屋の近くに設けられる。土の堅いところを選び、鍬でこそげて草を除き、平らにする。その上に水牛の糞を置き、水を撒いて足で引き延ばす。その後、鍬に草をまきつけてまんべんなく拡げる。



写真2 脱穀 コーン・ティー・カーウで粃粒をおとす

土では粘りがないので不適當だという。脱穀はコーン・ティー・カーウとよばれる2本の棒に挟み地面に打ちつけて、粃粒を落とす。粃米は牛車で家に運び、穀倉に貯える。⁴⁾昔は必要に応じて唐臼を踏み、箆で選別した。杵は大・中・小とあり、3回搗いた。現在は村の精米所が利用されている。唐臼は米の粉を作ったり、練ったりするときに使われるのみである。

以上のように、稲作技術は昔からの伝統的な方法に依存している。灌漑・排水設備は不完全であり、耕作や脱穀・調整も、村の精米所を除くと、機械類は全くみいだされず、すべて手労働に依存している。しかも、その労働力はおもに自己調達の家族員および親族の援助にたよっている。コーンケーンの稲作試験場では、苗代に窒素・リン酸・加里を1ライ当り60キロ、

3) 1ライは1.6ヘクタール。

4) 稲作儀礼については、前掲書「宗教儀礼の機能的体系」pp. 7〜10参照。

本田には30キロ使用し、苗は20～30センチ間隔の正方形に植えることを奨励している。また殺虫剤の普及や品種改良にも努力している。村人はこれらの方法に関心がないわけではない。しかし、非常に消極的である。その理由として、第1に旱魃・洪水による被害があまりにも大きいために、効果が目に見えないこと、第2に技術者による実地指導がないこと、第3に耕地が大きく、土壌が悪いために肥料代が高くつくことが挙げられる。農民が購入する肥料は1年に多くて2～3キロにすぎない。⁵⁾

奨励品種の普及度は表1のごとくであって、キートム・ヤイ98とニオ・サンパトーンゲは比較的良好に知られ、また使用されている。しかし、その作付面積は小さく、古くから使用されてきた品種のほうが多い。伝統

表1 奨励品種普及度

品 種	収 穫 期	使 っ て		知 っ て	
		使 っ て	使 わ れ	知 っ て	知 ら れ
キートム・ヤイ98 (籾)	11月中旬	75	5	78	2
ニオ・サンパトーンゲ (籾)	11月中旬	3	77	6	74
カムパーイ (籾)	11月中旬	2	78	75	5
カウ・ドーグ・マリ105 (梗)	11月中旬	1	79	5	75
チャウ・ルアンゲ11 (梗)	11月中旬	50	30	73	7

的な稲の種類は非常に多く、米粒の大きさや形や質の特性を付して呼び名としている。民間伝承にみえる稲には梗はなく、糯米ばかりであり、中稲が一番多く、早稲がこれにつぎ、晩稲は1種類しかない。天候と田植の時期からみて、晩稲よりも中稲のほうがこの地方に適しているのであろう。ちなみに伝統的な呼び名を挙げると⁶⁾、早稲としては、カーウ・イダム・ノイー、カーウ・ガープ・ヤーグゥ、カーウ・パチウ・アーウ、中稲としては、カーウ・マッグ・ヨーグ、カーウ・マッグクワ、カーウ・プラード、カーウ・マッグ・ポー、カーウ・チ・チャーング、カーウ・マッグ・ケンゲ、カーウ・キー・カー、カーウ・マッグ・ヒンゲ、カーウ・ロード・ギアン、晩稲としてカーウ・ガムがある。

この村の洪水・旱魃による稲作の被害状況はつぎのごとくである。コーンケーンの観測所の測定にもとづくと、1964年5月にはよく雨が降り、降水量は269.4ミリ（8年間の平均178.9ミリ）であったが、田植開始期の6月には103.8ミリ（平均140.3ミリ）と少なくなり、7月は平常に近い154.2ミリの降雨があった。しかし生育期にあたる8月は全く水不足で、98.3ミリ（平均183.5ミリ）であったため、田植が終わらなかつたり、また枯れてしまう状態であった。9月は平常にもどり、183.5ミリの降水量をみたので、9月下旬、10月上旬に田植をする風景がみられた。しかし、10月には多量の降雨があり、186.9ミリ（平均96.3ミリ）となった。そしてチー川の氾濫水が洪水をもたらした。小学校は2週間休校となり、村の北側の水田は長く水浸しとなった。すでに取入れ前になっていた早稲を水害から助けようとして、舟を出し、水

5) 1戸当りの水田耕作面積は約16ライである。1ライに30キロの化学肥料が必要だとすると、肥料代のみで960バーツになるが、それは1家族（平均6.3人）が1年間に購入する米代にも匹敵する。なお農地所有・耕作規模や農家形態については前掲書「農地所有と家族の諸形態」pp.15～22参照。

6) これらの呼名は、スーグ・クワン・カーウの祈禱文にみえるものである。

にもぐって稲刈りをする農家もみられた。刈り取った穂はナイフでこそげて粳粒をおとし、土器に入れて炒り、粉にして菓子にする。

部落長の郡役所への報告によると、1964年は約2,000ライの水田中1,141ライ、約460ライの畑地のうち302ライ、約73ライの菜園のうち22ライが浸水した。1965年もやはり同様であって、村の収穫面積はわずか15ライ、収穫高は11タンゲ⁷⁾と報告されている。過去5年間の作付面積と収穫高は表2のごとくである。天候に恵まれた1960年は1ライ当り約18タンゲの収量になるが、それ以後は不作の年が続いている。農業省の統計によると、1937年から1956年の20年間にわたる県下の平均収穫高は1ライ当り19.8タンゲであるから、この村の平均収穫高は、豊作の年で県の平均値に近いことが知られる。また1964年の県下の1ライ当りの平均収穫高は約10タンゲであり、被害状況は表3のごとくである。チー川の流域にあるこの村は県下でも洪水の被害を被りやすい場所にある。このような状態であるから、村人は数年来、米を得るために奔走しなければならなかった。

表2 稲作収穫高

年	項目 作付面積 (ライ)	収 穫 高 (タンゲ)	1 ライ当 り 収 量 (タンゲ)
1964	1,209	829	0.7
1963	1,262	4,553	3.6
1962	1,234	4,384	3.5
1961	1,257	12,325	9.8
1960 (29軒)	677	12,100	17.9

表3 県下稲作被害状況と収穫高
(コーンケーン米穀局 1964)

水 田 耕 地 面 積	293,988ライ
不 作 面 積	61,934ライ
水 害	39,719ライ
旱 魃	210ライ
虫 害	250ライ
収 穫 面 積	191,875ライ
収 穫 高	1,918,750タンゲ

1964年の農家1戸当りの米の平均購入高は873パーツである。町で買う米は140, 150, 160パーツの3種類があるから、量に換算すると約600キロになる。さらに、これを補うものとして、1農家あたり平均11タンゲの粳米を交換によって入手している。交換には、主婦達が3～4人連れ立って、ゴースム地方の親戚や友人をたよることが多い。それぞれ天秤棒を担ぎ、前後の籠には鮮魚、塩漬の魚、とうがらし、筍など10～12パーツ分を入れて行く。これを籠4杯の粳米と交換し、精米すると約半分になるから、それを前後の籠に入れてもちかえる。1日仕事である。粳米は1タンゲにつき7～8パーツであるが、交換する場合は5～6パーツくらいの計算になる。1961年の米の購入額と交換高は表4のごとくであり、年々増加している。

表4 米の購入・交換高

項目 年	購 入 高 (パーツ)	交 換 高 (タンゲ)
1964	81,235	1,172
1963	69,395	970
1962	51,880	970
1961	21,840	535

7) 1タンゲは20リットル、約10キロ。

II 畑 作

1. ケ ナ フ 栽 培

ケナフは5月、おそくとも6月中旬までに植え付けるのが適している。村では、5～6月は苗代作りや田植で忙しくなるから、できるだけ早くすませる。4月13日（旧暦6月1日頃）前後の灌水祭の頃にはひと雨降ると言い伝えられており、この頃からケナフ畑の耕作と種蒔がはじまる。耕作は水牛を使って2回行ない、馬鍬で1回ならす。半ライの耕作には2～3時間かかる。種蒔は、30センチ間隔に畦を作り、5センチ間隔に植える方法や、畦は作らないが耕作後紐を張って、その線上に植える方法がある。この村では30センチ間隔になるように掘棒で穴を掘り、4～5粒の種を蒔く。種は各自前年に取り入れたものを使用する。ときには雨で流れたり、虫に喰われるので蒔きなおさねばならない。農業局は1ライあたり50キロの窒素・燐酸・加里の使用を奨めているが、費用が高すぎるので、実施されていない。使っている農家でも、1ライにつき1キロくらいにすぎない。ただ野菜作りにすぐれた1農家では、1ライに30キロの肥料を使用したことがあったが、予想したほどの収穫がなかったため、中止してしまった。また、まれに水牛の糞を根本に撒いている農家もある。しかし普通ケナフ栽培には肥料を使わない。村人達は、稲と同じようにケナフも、肥料を使わなくてもよく成長すると思っている。収穫高を左右する最も大きな原因は除草である。79軒の農家のうち1回の除草をするもの42軒、2回と答えたもの32軒、3回行なうという農家は5軒である。除草の方法は、鍬または掘棒で浅く根本をすき、手で草を取る。第1回目の除草はケナフが20～30センチに伸びたとき、第2回目は50～70センチくらいのときに行なう。村人達は5月から7月の間、雨が降ると水田に、天気であればケナフ畑に出かける。虫害に対してはDDTやホリドールを散布する農家もあるが、一般的ではない。螟虫に対しては引き抜く以外に方法はない。



写真3 ケナフ畑の除草作業（6月）

ケナフは3～4カ月で成育するといわれる。村では9月の下旬頃から刈り入れを始める。茎を根本から引き抜き、鎌で根を落として束ねる。ケナフの仕上げには2種の方法があり、一つは刈り入れたケナフをしばらく干し、そのまま表皮を剥ぐ。他の方法は水洗いした後に表皮を



写真4 ケナフ洗浄後の皮剥ぎ作業

剥がす。短いものや、水洗いしてもきれいにならないもの、また金がすぐ欲しいときには洗浄せず、そのまま処理する。1964年は9月から11月にかけて、このようにして剥がした表皮を町に売りに行き、米を買ってくる村人達でどの車もいっぱいであった。1日で6束、4キロくらいの皮を剥ぐ。洗浄作業は12月の稲刈前にすませる農家もあるが、たいていは1月中これにかかりきらねばならない。洗浄後の水は汚れるので、ノーンゲの沼地は使わぬ申し合わせになっている。自分の地所に用水のない者は道路端の掘割やラム・フェイの水を利用する。2月にはいると、これらの用水も少なくなったり、干からびたりする。水洗いする場合は、刈り入れたケナフを束にして、あらかじめ15～20日間水に浸しておく。それを引き揚げ、表皮を剥がして1束にし、水面に叩きつけて洗浄し、竿にかけて乾かす。5ライのケナフ畑があれば、3人働いても、刈り入れに10日、洗浄作業に1カ月余りかかる。1964年の平均収穫高は1ライにつき120キロくらいと推定される。県下の収量よりも少し低い(表5参照)。乾いた表皮は80キロくらいの大束にして、ター・プラの仲買商に売られる。その後バンコクに運ばれて米袋に編まれたり、また国外に輸出される。この村では栽培・洗浄作業ともに家族労働によってまかなわれている。ただ労働力が一時的に不足した場合、成育したケナフ畑の収穫権を売り払う例が1～2みいだされる。

ケナフは砂地に適しており、水田の周囲の高処に植えられる。昔は綿を植えたり、水牛や牛の放牧地として利用されていた。ケナフがこの村に普及したのは、7～8年来のことである。その契機は近くの村ノーンゲ・コーイが農村開発の模範地区に選定され、栽培法の実地指導が行なわれたことにある。⁸⁾ 今日、ケナフ畑の1

剥がす。短いものや、水洗いしてもきれいにならないもの、また金がすぐ欲しいときには洗浄せず、そのまま処理する。1964年は9月から11月にかけて、このようにして剥がした表皮を町に売りに行き、米を買ってくる村人達でどの車もいっぱいであった。1日で6束、4キロくらいの皮を剥ぐ。洗浄作業は12月の稲刈前にすませる農家もあるが、たいていは1月中これにかかりきらねばならない。洗浄後の水は汚れるので、ノーンゲの沼地は使わぬ申し合わせになっている。自分の地所に用水のない者は道路端の掘割やラム・フェイの水を利用する。2月にはいると、これらの用水も少なくなったり、干からびたりする。水洗いする場合は、刈り入れたケナフを束にして、あらかじめ15～20日間水に浸しておく。それを引き揚げ、表皮を剥がして1束にし、水面に叩きつけて洗浄し、竿にかけて乾かす。5ライのケナフ畑があれば、3人働いても、刈り入れに10日、洗浄作業に1カ月余りかかる。1964年の平均収穫高は1ライにつき120キロくらいと推定される。県下の収量よりも少し低い(表5参照)。乾いた表皮は80キロくらいの大束にして、ター・プラの仲買商に売られる。その後バンコクに運ばれて米袋に編まれたり、また国外に輸出される。この村では栽培・洗浄作業ともに家族労働によってまかなわれている。ただ労働力が一時的に不足した場合、成育したケナフ畑の収穫権を売り払う例が1～2みいだされる。

表5 県下ケナフ収穫高
(コンケン農業局)

年	項目	作付面積 (ライ)	収 穫 高 (キロ)	1ライ当 り収穫高 (キロ)
1964		321,430	47,229,500	147
1963		160,140	32,024,000	200
1962		133,685	20,737,000	155
1961		211,673	63,502,200	300
1960		73,134	14,626,800	200

8) 93農家中ケナフを栽培している農家は79戸であるが、そのうち栽培してから10年以上たつ農家は6戸、5年以上10年未満は56戸、5年未満13戸である。また、栽培の契機としては、「村長から聞いた」8名、「他村で見た」17名、「村内の他の人から見たり聞いた」44名、「畜産試験場で見た」8名、「町の商人に聞いた」1名、「ラジオで聞いた」1名となっている。

9) 79戸のうち、「拡張できるが労働力がない」と答えた者4名、他はすべて「拡張できない」と答えている。なお水田については、耕地を拡張する余裕はこの村にはない。

戸当りの平均耕地面積は約4ライであり、これ以上拡張できないほどになっている。⁹⁾ ケナフ畑のない農家はドーン・ハン内の国有地を1ライなり2ライほど借りて耕作している。1964年のケナフの売上高の平均は1戸当り1,156バーツである。米の購入額は873バーツであるから、ケナフの栽培は不作の年の米代をまかなうものとしても重要な換金作物である。ただ、ケナフの値段は年により変動が大きく、そのために農家に不安をもたらしている。1964年の収穫量は比較的よく、洗浄しないケナフは1キロ1.6～2バーツ、洗浄したケナフは1キロ2.5～2.8バーツである。村人によると1960年が一番よく、洗浄したケナフは1キロにつき3～4バーツであったが、その翌1961年は非常に悪く0.5～0.8バーツ、1962年0.6～1バーツ、1963年1～1.8バーツであった。価格が作付面積や栽培意欲に影響を与えることはいうまでもないが、安くても作らねばならないというのが村人一般の考え方である。

2. 野菜栽培

菜園のほとんどはノーンゲ・ゲーの湖沼のほとりとラム・フェイの堤の傾斜地に設けられている。増水期には水に浸かる部分が多い。菜園にはキュウリ、トマト、ナス、長莢豆、トウガラシ、パッグ・チー、ネギ、トウモロコシ、サトウキビなどが栽培されている。野菜類の蒔付けは、雨季があけた11月から翌年1月の間におこなわれる。6月にもう1度植える場合もある。野菜はほとんどが2カ月くらいで成育する。2月から4月にかけての時期は一年中で最も暑く、乾燥も烈しいので、毎日、菜園に出かけて朝夕2回、川の水をバケツで汲み上げ、水撒きをしなければならない

野菜のうちでもキュウリと長莢豆はよく売れるので、好んで栽培される。普通、年2回、1月頃と6月頃に植えられる。まず鍬で7～10センチくらいの深さに耕し、掘棒を使って直径10センチくらいの穴を掘る。その中に種を3～4



写真5 菜園の水撒き作業（2月上旬）

粒入れて土を被せ、水をかける。穴の間隔は片腕である。3～4日して芽が出ると、根本を掘棒で整えて水牛の糞を撒く。その後1カ月して、成長の程度により化学肥料をやる。また殺虫剤の使用もみられる。キュウリも豆も大きくなれば竹で支えを作る。その他、トウガラシは1月と6月に、ネギ、ニンニク、トマトは1月頃、ナスとパッグ・チーは年中いつでも植えられる。キャベツは11月から1月の間に蒔かれる。サトウキビは1月に挿す。タバコは11月に入る



写真6 タバコに水牛の糞を施す（11月下旬）

と苗床を作り、30センチばかりになると植えかえる。根本には水牛の糞を撒く。そのほかゴマやトウモロコシを植える農家もみられる。

水田やケナフの耕作面積は大きい、菜園は狭く、家の周囲の庭地も含めて、1戸当り平均0.7ライ程度である。稲やケナフの栽培に比べると手入れも念がおり、耕地もきれいに整理されている。化学肥料や殺虫剤の普及も一般的で

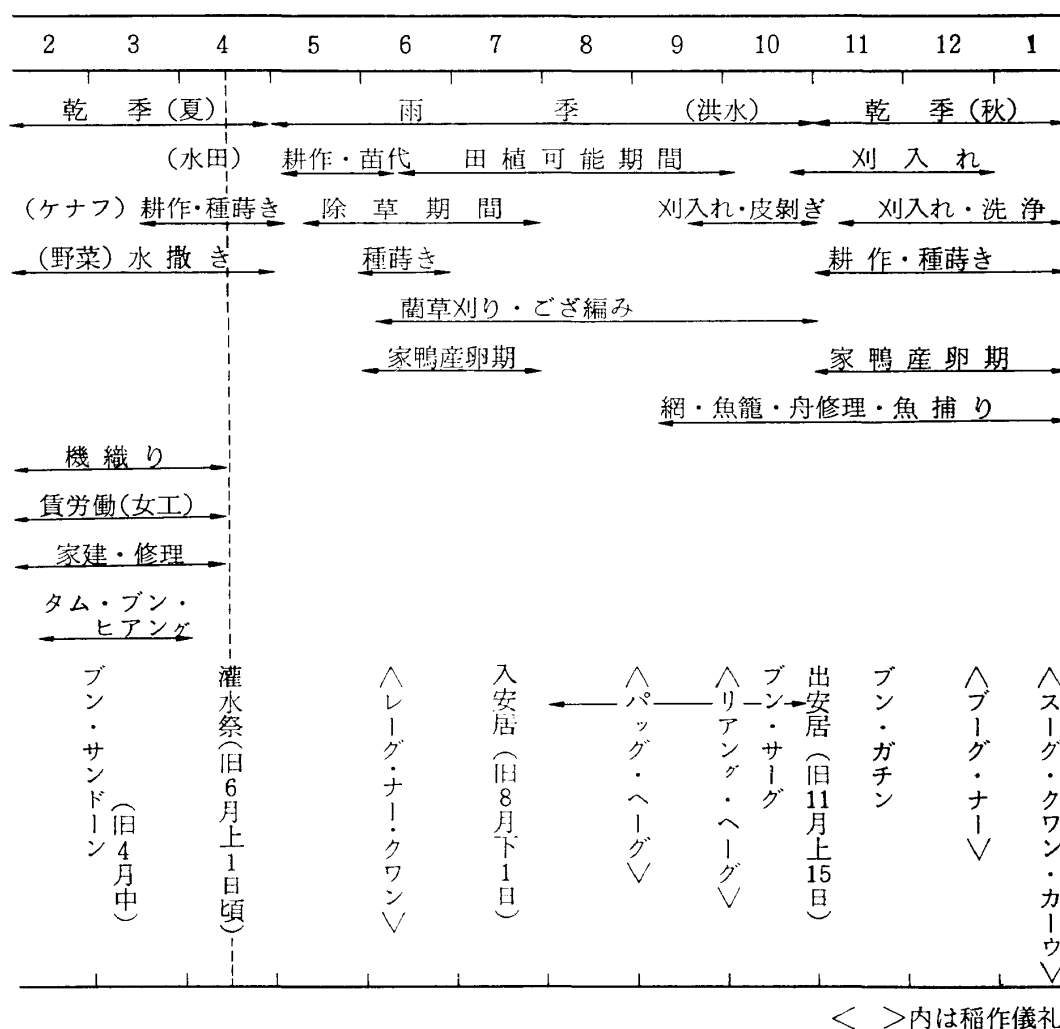
あり、ほとんどの農家が年に1～3キロの窒素・燐酸・加里を購入しており、その効用を認めている。79軒のうち67軒は化学肥料と殺虫剤を使っている。¹⁰⁾ 化学肥料は1キロにつき2バーツ、ホリドールは0.5キロ入りの罐が10バーツで買える。また43軒の農家が簡易噴霧器をそなえている。しかしながら、野菜の栽培は、販売を目的とするよりは、自給自足のためであり、消費量以上に余剰があれば売程度であるにすぎない。

それでも時に町に出かけて売り、小遣銭にあてたり、家計の助けにしている。1度に20～30バーツくらいの売上げになる。よく売る農家で1年に600～700バーツの収入となる。ただ1軒の家では野菜作りに専念しており、年に2,300バーツの収入がある。平均すると農家1戸当り121バーツの収入になる。キャベツは1キロ1.5バーツ、トウガラシは1キロ4バーツ、ネギは1キロ4バーツ、キュウリは1本0.5バーツ、長莢豆は100本で3バーツ、サトウキビは1本1バーツで売れる。なお、椰子の実1個1バーツ、バナナは1房1バーツである。

西瓜はケナフを収穫したあとに、11月頃蒔く。2カ月半で実を結ぶ。村で20軒くらいが栽培しているが、実が大きくならないので売れず、自家用に使われるにすぎない。種は台湾種であり、1罐8バーツで購入する。耕起はやはり2回行ない、その後馬鋤でならす。ラジオの農業

10) 野菜類にかんしては、93農家のうち67軒が化学肥料と殺虫剤をわずかながら使用している。肥料については、2～3年来が43戸、5～6年来が17戸、10年以上が3戸ある。その契機については、「村長から聞いた」10名、「先生から聞いた」2名、「No.41から聞いた」6名、「他の村人が使っているのを見た」8名、「ラジオで聞いた」4名、「町の商店で見た」4名、「畜産試験場で見た」1名、「村内の他の人から聞いた」32名となっている。殺虫剤については、2～3年来が44名、4～5年来が20名、10年以上5名となる。その契機については、「村長から聞いた」11名、「No.41から聞いた」4名、「他村の人から聞いた」7名、「ラジオで聞いた」4名、「町の商店で聞いた」8名、「畜産試験場でみた」1名、「村内の他の人から聞いた」32名である。なお除草剤については、洪水によって運ばれた水田の浮草を除くために、村で1名の者が使ったことがある。そして72名は除草剤のあることを知っている。No.41は野菜作りに専念している若い農民であるが、かれはプラ・ラップから、最近婚入してきた人である。プラ・ラップはコーンケーンの町に近く、野菜栽培に力を注いでいる村である。

ニュースでは畑に畦を作る方法を奨めているが、この村では畦を作らず、キュウリや長莢豆と同じ方法で蒔いている。穴の間隔は1メートルくらいにする。肥料としては水牛の糞を使い、20センチくらいになったとき追肥に化学肥料を少し使う。西瓜の栽培は農業局でも奨励しているところである。栽培しない理由としては、土壌が悪く堅いこと、水牛を防ぐ囲いを作る手間がないこと、ケナフの収穫や洗浄に忙しいことが挙げられる。椰子の栽培も農村開発局の計画の一つになっているが、土地がないこと、枯れやすいこと、成育までに年数がかかること、苗代が高くつくことなどのために、栽培数はごく限られている。



III 畜産・漁業

1. 家畜・家禽の飼育と仲買い

畜産は現金収入の中でも特に重要で、仲買いからの収入をも含めると、農家1戸あたり平均2,000バーツの年収になる。村では水牛、牛、馬、豚、家鴨、鶏が飼育されており、水牛と鶏

が最も一般的である。調査農家のうち、79軒が200頭の水牛を飼育しているが、水牛は役畜として、また食用として重要である。昼間は朝早くから放牧に出し、夜は床下に繋ぐ。雨期の間は稲のない高処に放牧し、ケナフ畑に踏み込まぬように注意する。秋は牧草を追って移動し、夏は湖沼のほとりに放牧する。牛もまた水牛と同じように放牧に出す。牛を飼育する農家は村で16軒あり、頭数は63頭である。牛を飼わぬ理由としては、資金、労働力がないことのほか、ケナフ畑が増したため放牧地が少なくなったこと、見張りがむづかしいことが挙げられる。馬は12軒の農家が17頭飼っている。朝夕2回放牧するほか、まぐさを刈って与える。資金がないこと、男手がないこと、よい種馬が得られなかったこと、まぐさを採るのがむづかしいことなどが飼育していない理由である。豚は村で22軒の農家が43頭を飼っている。床下に飼うが、糠のほかに、トウモロコシを与えることもある。糠は1キロ0.5～0.6パーツであるが、飼料代が高くつくことが、飼育を困難ならしめている。豚は1キロ8.2パーツで売れる。

家鴨は27軒の家が1,474羽を飼っている。そのうち卵を売るために80羽以上を飼育している農家は10軒である。これらの農家では、毎日、沼や川に連れ出し、夜は家や出小屋の床下に囲う。餌としては小米と貝殻を与える。小米は100キロ50～60パーツするから、餌代が高つくき、どの農家でも飼えるわけではない。家鴨は200日で卵を産むが、産卵期は6～7月と11～1月の2回である。100羽くらい飼育すると、10日間に800～900個の卵を産む。卵はコーンケーンの町で売ると100個31～45パーツする。鶏は70軒の農家が1,097羽を飼っている。100羽も飼う農家は1軒で、他は30羽以下、平均10羽くらいである。放ち飼であるため、4～5月に雨が降った後など死にやすく、また盗まれることもしばしばである。

家畜や家禽の仲買いは重要な生業の一つであり、年に500パーツ以上の収益を得ている農家が14軒ある。田植が終わって収穫までの間、ケナフを水に浸ける間などの農事の閑をみて、30～40代の男達が4～5人連れ立って商いをする姿がよくみられる。近くの村で探し求めた家畜や家禽は、ター・プラやコーンケーンの町に、また村の人達に売る。水牛は小さければ200～300パーツで買ったものを250～400パーツで売る。大きければ700パーツくらいで買い上げて750～800パーツで売り捌く。300パーツくらいで買った子牛は400パーツくらいで売り、親牛ならば700～800パーツで買って、800～900パーツで売る。豚は、小さければ200パーツくらいで買い求め、250パーツくらいで売る。大きければ1,200パーツで買って、1,500パーツくらいで売り払う。家畜1頭を商うと50パーツないし100パーツの収益がある。経験をつめば1年に5,000パーツくらい稼ぐことも可能である。また水牛、豚、牛は肉にして売する場合もある。やはり1頭につき50～100パーツの収益になる。屠殺料は水牛12パーツ、牛12パーツ、豚30パーツである。殺した家畜の皮はター・プラの町に持って行って売る。水牛の皮は1キロ3パーツ、牛は4パーツである。1度に30～50キロの皮を1キロ1パーツくらいで買い、売ると30～100パーツくらいの収益がある。家禽は1度に50～60羽商う。1羽5～12パーツで買ったのをコーンケ

ーンやター・プラの町で売る。1羽につき1パーツ、1度商えば50～60パーツの収入になる。

2. 漁 業

雨季も後半になると、村人達は投網、掬網、仕掛網、また様々な仕掛籠を作ったり、修理するのに忙しくなる。投網は購入する場合もあるが、1キロ75パーツの糸を町で買ってきて家で編む。¹¹⁾ 舟もまた修理して、洪水や魚捕りに備えなければならない。舟は大木を適当な長さに切り、片側を火で炙って割目をもうけ、くりぬいて作る。1艘300パーツする。穴のあいた所を修理するのには、カボックの繊維を安息香樹脂で練ったものを詰める。

10月中旬を過ぎると、多量の雨水が排水される。畦の切口や排水溝に竹製の籠を仕掛けて、流れる雑魚を受け止める。雑魚は糠を混ぜて瓶に入れ塩漬けにする。また洪水を蒙った水田は、水が引きはじめると排水口を閉じて、沼地にする。場所によっては水田の中央部をあらかじめ深く掘り、魚が集まりやすくする。魚は1月頃になると大きくなる。¹²⁾ 沼地の所有者は漁獲権を数人の人に売り、共同



写真7 プラ・ラー 洪水後、仕掛籠の雑魚を塩漬けにする（10月下旬）

して作業にあたる。沼地は大小あり、500パーツくらいから2,000パーツくらいである。その金は所有者のものとなるが、出資した人達が共同作業をして得た魚の売上金は全員にわけられる。2,000パーツくらいの沼地を7～8人で買うと1人200パーツないし300パーツの収益がある。魚は1キロ6～7パーツで売る。主な作業は水を掻き出すことにある。狭いところであれば、石油罐の両端に長い綱をつけ、2人がそれぞれの端を持ち、罐を宙に描いて水を掬い出す。大きな沼地の場合は、竹竿で長い桁を組み、数個の搔出具を綱でつる。そして数名の者が掛声とともにそれをいっせいに振り動かして水を出す。魚は手づかみにする。

湖沼や川では舟を出して投網をする。1人が漕ぎ、他の1人が罾に立って投げる。ときには

11) 93農家のうち購入する者36名、家で編む者47名である。

12) よくとれる魚の地方名のみを記すと、プラ・チョーン、プラ・ブー、プラ・カーウ、プラ・サエーン、プラ・ハーグ・グローイ、プラ・ムー、プラ・ロッド、プラ・ドード、プラ・ガー、プラ・カブコーン、プラ・チャアウ、プラ・ナーグ、プラ・ピア、プラ・マッド、プラ・カーウソーイ、プラ・カウ・スッド、プラ・カーウ・ナー、プラ・シェムなどがある。



写真8 魚捕り 浸水田の乾燥をまって、石油罐で水を掻き出す（12月下旬）

5～6艘の舟が共に魚を追う。午後3時頃から日暮までの間にバケツ1杯くらい捕れる。またその他、夕方、置き網や仕掛釣を投げ込み、翌朝ひきあげに行く姿もみられる。女や子供は網で掬う。

漁業からの収入は平均すると1年に282バーツになる。ただ特殊な例として2,300バーツというのが1軒みられる。

IV そ の 他

1. ご ざ 編 み

ござ編みは7月から11月にかけて田畑作業の合間にする。材料の藺草は雨季の間中沼地に生える。その間、4～5日に1回くらい、友達を誘いあって採集に出かける。引き抜いて根をおとして一握りくらいの束にする。30束くらいを天秤棒の前後につけてもちかえり、2～3日間干す。町で買ってきた染料を石油罐にとかし、火にかけて、乾いた藺草を浸して染める。ござ編機は自家製で、2人共同で編む。1人は機の横に坐って、藺草を竹箆で縦糸に差し込む。他の1人は機の前に坐って、寄せ木でそれを手前に寄せる。縦糸はケナフの繊維を撚って作る。機は61台あるが、ない家は他のところから借りる。ござ1枚を編むのに藺草8束くらいが必要であり、1日に2～3枚編める。多くて1年に120～130枚くらい作る。1枚5バーツで売れるから、1戸当り平均126バーツの年収になる。¹³⁾ 娘のない家では編まないし、また藺草を見つけるのも容易ではない。しかし、資金がなくともできるので、よい副業だと思われる。



写真9 木綿糸の糸繰り 左はござ編機

13) 93農家のうち63戸がござ編みをしている。

そのほか手仕事としては、竹籠作りと竹壁編みがある。

2. 特殊技能

村には6～7軒の仕立師がいる。労働着のほか、ときにはブラウス、スカート、パンツ、ワイシャツを縫う。労働着の注文が一番多く、染色料4パーツ、裁断・仕立料3パーツである。農家はたいてい白の木綿地をもって来る。6月始めが1年中で一番忙しく、1年に200～300パーツの収入になる。

1年の衣料費は平均300～400パーツであるが、男性用のパカマ、中年以上の人が使うパシンは2月から4月の間に女達が家で織る。現在、綿を作る農家はなく、養蚕もごくわずかな農家が試みているにすぎない。木綿糸、絹糸は町で買ってくる。木綿糸は12かせ41パーツで、7枚分のパカマが織れる。枕カバー、蒲団の生地も家で作る。機織りを全くしないと答えた者は93名中4名にすぎない。ただし、すべて自家用である。

染物師は5～6人あり、多いと1年に500パーツくらいの収入になる。その他、木綿糸、絹糸を町で仕入れ、糸繰りを請け負う農家が数軒ある。村には3名ばかり美容師がおり、コールドパーマをかける。旧3月と4月が1年中で最も忙しく、1人に20人くらいの客がある。1人8パーツである。よければ1年に1,000パーツくらいの収入になる。理髪師も3名ばかりおり、料金は1人1パーツであるが、慣れると1年に900パーツくらいの収入になる。

伝統的なものとしてはモーラム興行師が1名、祈禱師が10名ばかりいる。興行師は年500パーツ、祈禱師は500～2,000パーツの謝礼を受け取っている。

3. 商 売

さきに述べた家畜商以外に商売をする者としては精米業者3名がある。発動機は15馬力くらいの小規模のものであって¹⁴⁾、2,500～5,000パーツくらいの年収になる。精米賃は粳1籠0.25パーツ、糠は1キロ0.5パーツで売れる。その他、村にはタバコ、酒、菓子類、石鹼、インキ、ペンなどの小間物商が3軒ある。年収200～300パーツ、多い店で1,000パーツくらいである。そのほか、行商としては、祭や催しのときに家で菓子を作り、売りに出かける娘が10人くらいいる。1度で20～30パーツくらい売れる。慣れると1年に700パーツくらいもの収入になる。

4. 俸給・賃労働

2月から4月の農閑期には村の女達50～60名がター・プラのケナフ選別工場¹⁵⁾に働きに出る。朝6時過ぎに迎えのトラックで出かけ、夕方6時頃帰る。8時頃から4時半頃まで働くが、出来高制で、15日払いである。慣れた娘だと、1日に250キロのケナフを千歯で処理して、8

14) 精米機は15,000パーツくらい。

15) 3年前に開設された。現在3箇所ある。

パーツの収入をうる。慣れないと4パーツ分くらいの作業しかできない。平均すると1戸当たり200～300パーツの年収になる。たいていの農家では1年に2カ月から3カ月娘をケナフ選別所にやるのみであって、6カ月間も勤める者は2名である。そのほか雇人として6カ月以上働いているものは4名である。農業賃金労働者は2～3例あるのみである。仕事の内容はケナフの洗浄・皮剥作業、開墾地の整地作業などである。

俸給生活者としての先生2名を除くと、この村で給料を受けているのは部落長(プー・ヤイ・バーン)、村医(タンボン・ドクター)、小学校の小使いの3名である。年収はそれぞれ1,200パーツ、700パーツ、3,900パーツである。

V 農 家 経 済

以上、村の生業を稲作、畑作、畜産、漁業、その他に分け、その活動状況と収入額について記してきた。これを総括して農家経済の実態を示すと表7～10のごとくである。

1) 農家1戸当りの農業収入は2,283パーツであるが¹⁶⁾、米は売るところではなく、ほとんどすべての農家は米を購入し、または交換によって獲得している。農業収入の主なものはケナフであり、全体の約50%(1,156パーツ)を占める。家鴨の卵と家鴨がこれにつき、それぞれ30

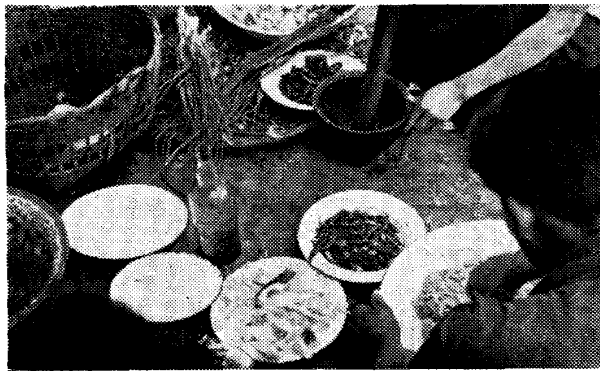


写真10 ラーブ・ヌア作り 水牛の肉とトウガラシをまぜる 壺の中は魚醬

%弱(614パーツ)、10%強(233パーツ)となっている。小作料はケナフ畑にかんするものであり、1ライ25～30パーツである。4軒の農家が村内村外の8軒の農家に貸しているが、その額はわずかである。なお水田にかんしては若干名が小作させているが、刈り分け制がとられている。¹⁷⁾ 1964年は不作のため、現物収入も全くない。

2) 農業経営費は569パーツである。¹⁸⁾ そのうち80%弱(434パーツ)は家鴨・豚の飼

料代である。家畜の飼育は放牧もしくは放ち飼に近い状態であり、設備費なども皆無である。稲作・畑作に費す費用はわずか52パーツにすぎず、経営費全体の10%にも満たない。そのうち肥料・農薬の購入費は15パーツくらいと推定される。他は農機具の購入と修理の費用である。

- 16) 生産物家計仕向分は所得的収入に含まれておらず、ここでは現金収入にかんするもののみである。なお米にかんするかぎり、不作の年であったので、家計仕向はほとんど皆無である。
- 17) 小作面積が明確で、親子関係にない例はわずかである。小作面積が不明確で親子関係にある例は多い。この点については、前掲書「農地所有と家族の諸形態」を参照。
- 18) 小作料はやはりケナフ畑にかんするものであり、その額はわずかであり件数は12戸である。そのうち7軒はタンボン内の国有地を借りている。その収入はタンボンの村費に繰り入れられている。税金は農地1ライにつき1パーツであり、被害状態により免除される。

(単位：バーツ)

表 7 等級別農家経済の実態 (1964年)

項目	等級	1 (13戸)	2 (25戸)	3 a (25戸)	3 b (23戸)	例外 1 (4戸)	例外 2 (3戸)	計 (93戸)
所得	収入	112,130(8,625)	126,275(5,051)	45,295(1,812)	31,950(1,850)	13,030(3,258)	19,975(6,658)	348,655(3,749)
農業	収入	75,440(5,803)	81,230(3,249)	29,730(1,189)	19,745(858)	9,270(2,318)	6,975(2,219)	222,390(2,283)
農業	収入	36,690(2,822)	45,045(2,802)	15,565(623)	12,205(992)	3,760(940)	13,000(4,439)	126,265(1,466)
所得	支出	27,679(2,129)	21,657(866)	3,416(177)	1,985(86)	556(139)	3,269(1,089)	58,662(631)
農業	経費	26,959(2,074)	18,660(746)	2,317(93)	1,490(65)	461(115)	2,939(979)	52,926(569)
農業	支出	720(55)	2,997(120)	1,099(84)	495(21)	95(24)	330(110)	5,736(62)
農家	所得	84,451(6,496)	104,618(4,185)	40,879(1,635)	29,965(1,304)	12,474(3,119)	16,706(5,569)	289,993(3,118)
農業	所得	48,481(3,729)	62,570(2,503)	27,413(1,097)	1,825(794)	8,809(2,202)	4,036(1,345)	169,464(1,822)
農業	所得	35,970(2,767)	42,048(1,682)	13,466(538)	11,710(510)	3,665(917)	12,670(4,224)	120,529(1,296)
家計	費	68,275(5,252)	70,778(2,831)	38,039(1,521)	22,984(1,000)	13,772(3,444)	12,473(4,158)	227,761(2,451)
差引	余剰収入	16,176(1,244)	33,840(1,354)	2,840(114)	6,981(304)	-1,298(-325)	4,233(1,411)	62,232(669)
財産	売却額	39,390(3,030)	36,900(1,476)	11,280(451)	5,700(248)	2,100(525)	3,000(1,000)	98,370(1,058)
財産	購入額	25,750(1,181)	20,850(834)	3,625(145)	16,130(702)	2,640(660)	3,430(1,143)	72,425(778)
耕地	面積(ライ)	409.5 (30.7)	670.0 (26.4)	471.5 (19.0)	127.3 (5.2)	215.0 (53.7)	40(13.3)	1944.25(20.5)
水	田	311.0 (23.9)	494.0 (19.8)	381.0 (15.4)	72.5 (3.2)	168.0 (42.0)	26(8.7)	1452.5 (15.6)
ケ	ナフ畑	89.0 (6.1)	144.0 (5.8)	80.0 (3.2)	41.0 (1.8)	29.0 (7.2)	11(3.6)	395 (4.2)
菜	園	9.5 (0.7)	22.0 (1.0)	10.5 (0.4)	3.8 (0.2)	18.0 (4.5)	3(1.0)	66.75(0.7)
家族	員数	95 (7.3)	178 (7.1)	151 (6.0)	114 (4.9)	30 (7.3)	13 (4.3)	581 (6.3)
労働	人口	47 (3.6)	94 (3.8)	88 (3.5)	47 (2.0)	16 (4.0)	6 (2.0)	298 (3.2)
(男)		23 (1.8)	44 (1.8)	40 (1.6)	22 (0.9)	7 (1.7)	3 (1.0)	139 (1.5)
(女)		24 (1.8)	50 (2.0)	48 (1.9)	25 (1.1)	9 (2.2)	3 (1.0)	159 (1.7)

()内は1戸当り平均

等級 1：現金収入 8,000 バーツ以上

等級 2：現金収入 4,000～8,000 バーツ

等級 3：現金収入 4,000 バーツ以下

表 8 等級別所得的収入内訳

(単位：バーツ)

項目	等級	1	2	3 a	3 b	例外 1	例外 2	計
農業収入		75,440(5,803)	81,230(3,249)	29,730(1,189)	19,745(858)	9,270(2,318)	6,975(2,219)	222,390(2,283)
米		0(0)	0(0)	1,200(48)	0(0)	720(180)	0(0)	2,370(26)
ナ		19,340(1,488)	46,900(1,876)	19,500(782)	12,310(535)	7,400(1,850)	2,000(667)	107,500(1,156)
野菜		2,300(177)	2,444(98)	1,950(78)	1,780(77)	450(112)	2,300(767)	11,220(121)
家鴨		11,690(899)	7,310(292)	440(18)	960(42)	130(32)	1,100(367)	21,630(233)
鶏卵		37,500(2,880)	17,100(684)	1,000(40)	0(0)	0(0)	1,500(500)	57,100(614)
鶏		2,860(220)	3,520(141)	1,175(47)	1,300(50)	90(23)	0(0)	8,945(96)
ご		1,750(135)	3,200(128)	3,470(139)	2,795(122)	480(120)	75(25)	11,700(126)
小作料		0(0)	310(12)	295(12)	0(0)	0(0)	0(0)	605(7)
牛車		0(0)	0(0)	650(26)	600(26)	0(0)	0(0)	1,250(15)
農外収入		36,690(2,822)	45,045(2,802)	15,565(633)	12,205(992)	3,760(940)	13,000(4,439)	126,265(1,466)
魚		7,090(545)	7,750(310)	6,765(271)	2,355(102)	2,260(565)	0(0)	26,220(282)
特殊技術労働		7,400(569)	7,225(249)	4,350(174)	1,225(53)	950(237)	450(150)	21,600(271)
金業労働		1,580(122)	10,150(406)	2,720(109)	6,125(267)	0(0)	7,500(2,500)	28,075(302)
農業労働		0(0)	500(20)	500(20)	200(87)	0(0)	0(0)	1,200(13)
摩給		3,000(231)	1,920(77)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4,920(53)
商家畜		13,720(1,055)	9,150(366)	1,100(44)	2,300(100)	550(137)	3,000(1,000)	29,820(321)
精米		2,500(191)	6,500(260)	0(0)	0(0)	0(0)	1,500(500)	10,500(113)
小売		0(0)	1,000(40)	0(0)	0(0)	0(0)	250(83)	1,250(13)
商行		1,400(107)	850(34)	130(5)	0(0)	0(0)	300(100)	2,680(29)
所得的収入		112,130(8,625)	126,275(5,051)	45,295(1,812)	31,950(1,850)	13,030(3,258)	19,975(6,658)	348,655(3,749)

()内は1戸当り平均

表 9 等級別農家支出内訳

(単位：バーツ)

項目	等級	1	2	3 a	3 b	例外 1	例外 2	計
農業経営費		26,959(2,074)	18,660(746)	2,317(93)	1,490(65)	461(115)	2,939(979)	52,926(569)
農業		997(76)	1,837(74)	1,010(41)	400(17)	130(32)	302(101)	4,676(52)
家鴨		4,700(361)	315(13)	100(4)	32(2)	0(0)	0(0)	5,147(55)
鶏		250(12)	75(3)	59(2)	0(0)	0(0)	0(0)	384(4)
飼料		20,800(1,599)	15,750(630)	710(28)	230(10)	300(75)	2,600(867)	40,390(434)
小作料		0(0)	185(7)	145(6)	400(17)	0(0)	0(0)	730(8)
牛車修理		0(0)	0(0)	0(0)	410(18)	0(0)	0(0)	410(4)
租税		212(16)	498(19)	293(12)	18(1)	131(33)	37(12)	1,189(13)
農外支出		720(55)	2,997(120)	1,099(44)	496(22)	95(24)	330(110)	5,736(62)
漁業		720(55)	2,497(100)	1,099(44)	496(22)	95(24)	330(110)	5,236(56)
他		0(0)	500(20)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	500(6)
家計		68,275(5,252)	70,778(2,831)	38,039(1,521)	22,984(1,000)	13,772(3,444)	12,473(4,158)	227,761(2,451)
衣類		7,300(562)	9,750(390)	5,802(272)	3,727(138)	1,250(312)	1,150(383)	28,979(312)
米		18,150(1,395)	30,450(1,218)	15,035(601)	8,250(359)	6,200(1,550)	3,150(1,050)	81,235(873)
副食		4,650(358)	4,100(164)	1,950(78)	1,295(56)	50(12)	300(100)	12,345(133)
家屋		800(61)	0(0)	100(4)	280(12)	0(0)	400(133)	1,580(17)
教育		2,585(199)	2,530(101)	1,045(42)	600(26)	200(50)	205(68)	7,165(77)
宗教		3,730(287)	4,940(198)	3,630(145)	1,295(56)	510(128)	550(183)	14,655(158)
衛生		3,730(287)	5,898(276)	4,020(161)	2,450(107)	3,600(900)	630(210)	20,768(223)
交通		3,300(253)	4,530(181)	3,190(128)	1,680(73)	350(88)	800(267)	13,850(149)
その他の		24,030(1,848)	8,580(343)	3,267(131)	4,407(148)	1,612(403)	5,288(1,762)	47,184(507)
農家支出		95,954(7,381)	92,435(3,697)	41,455(1,658)	24,969(1,085)	14,328(3,582)	15,742(5,247)	286,423(3,079)

()内は1戸当り平均

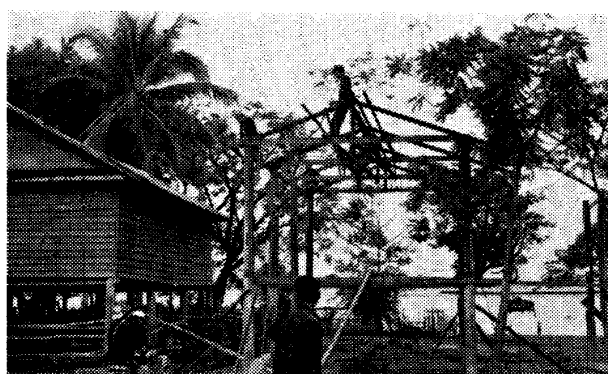


写真11 家建て作業（2月下旬）
1棟3室，張出しつき

機械類は全くなく，犁，掘棒，鍬，山刀などの農具類も金属部は購入したり，村の鍛冶屋に修理を頼むが，木製部は自家製である。労働力にいたっては，人を雇う例はほとんど皆無であり，もっぱら家族労働と親族の援助に依存している。家畜・家禽の飼料代も，平年作の場合には購入額は少なくなるから，農業経営費も全体としてさらに低くなる。この村の農業は肥料さえも使わず，もっぱら人間の

手にもとづく，自己調達の労働力によって苛酷な自然に挑む，前近代的，伝統的な粗放農業である。そして，その生産性は，つぎに見るごとく，きわめて低い。

表 10 等級別財産売却・購入額内訳

（単位：バーツ）

項 目	等 級	1	2	3 a	3 b	例外 1	例外 2	計
売 却 額		39,390 (3,030)	36,900 (1,476)	11,280 (451)	5,700 (248)	2,100 (525)	3,000 (1,000)	98,370 (1,058)
農 地		1,900 (146)	13,200 (528)	900 (36)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	16,000 (172)
家 屋		4,500 (346)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4,500 (48)
水 牛		8,970 (690)	12,150 (486)	6,630 (265)	2,930 (128)	900 (225)	1,000 (333)	32,580 (351)
牛		10,500 (808)	1,990 (80)	1,400 (56)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13,890 (149)
馬		0 (0)	4,300 (172)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4,300 (46)
豚		13,520 (1,040)	5,260 (210)	2,350 (94)	2,770 (120)	1,200 (300)	2,000 (667)	27,160 (292)
購 入 額		25,750 (1,673)	20,850 (834)	3,625 (145)	16,130 (702)	2,640 (660)	3,430 (1,143)	72,425 (778)
農 地		18,500 (1,423)	16,600 (664)	1,800 (72)	13,100 (569)	0 (0)	1,200 (400)	51,200 (552)
家 屋		1,100 (85)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1,100 (12)
水 牛		2,400 (108)	1,300 (52)	0 (0)	2,830 (143)	2,340 (585)	730 (243)	9,240 (100)
牛		0 (0)	0 (0)	625 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	625 (7)
馬		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
豚		3,750 (158)	2,950 (118)	1,200 (48)	200 (9)	300 (75)	1,500 (500)	9,900 (107)

（ ）内は1戸当り平均

表 11 等級別ケナフ収入高と米の購入高

等級	項目	購入高 1964(バーツ)	交換高 1964(タンゲ)	購入高 1961~1964 (バーツ)	交換高 1961~1964 (タンゲ)
1		18,150 (1,396)	70 (5.4)	35,750 (2,750)	140 (11)
2		30,450 (1,218)	420 (17.8)	76,450 (3,058)	1,300 (52)
3 a		15,035 (601)	412 (16.5)	63,525 (2,541)	1,337 (54)
3 b		8,250 (359)	260 (11.3)	24,950 (924)	740 (32)
例外 1		6,200 (1,550)	10 (2.5)	11,450 (2,862)	10 (2.5)
例外 2		3,100 (1,033)	0 (0)	5,200 (1,730)	0 (0)
計		81,185 (873)	1,172 (12.6)	217,325 (2,337)	3,527 (38)

()内は1戸当り平均

3) 農業収入から経営費を差し引くと、農業所得は1戸当り1,822バーツである。それは家計費の約75%にすぎないから、不足分は農業以外の収入によって補わねばならない。農外収入の所得的収入に対する割合は40%弱であり、その絶対額は1,466バーツである。そのうち301バーツ(20%弱)は賃金労働による収入であり、残りは自営他産業から得られるものである。その主なものをみると、家畜商321バーツ(20%強)、漁業282バーツ(18%強)、特殊技能271バーツ(18%弱)がある。¹⁹⁾ なお専業、兼業別農家数を示すと、専業農家32戸、第1種兼業農家34戸、第2種兼業農家27戸である。²⁰⁾

4) 農家1戸当りの平均家計費は2,451バーツである。そのうち衣食住が占める割合は約55%(1,335バーツ)であり、なかでも米の購入費用が最も大きく、被服費がこれについている。副食物としては水牛、豚の肉、魚類と若干の調味料が含まれている。その他の中には、ラジオ、自転車、ミシンなど家庭用具、娯楽費、冠婚葬祭、交際費などが含まれている。教育費は児童の学用品購入費である。ほとんどすべてが小学生であり、中学生は調査農家のなかでは2名にすぎない。

5) 所得的収入から所得的支出と家計費を差し引いた余剰収入は農家1戸当り669バーツ、1人当りわずか106バーツである。しかも所得的支出の中には家族労働費が計算されていない

19) 農外支出の主なものは、漁具の購入費と漁獲権獲得のための出資である。家畜商、精米業、小売店、行商、特殊技能については利益を概算させた。

20) 専業・兼業の区分と所得的収入との間に一般的な関連を見いだすことは困難である。また兼業といっても不安定なものが多い。

から、これを加えると、どの農家も赤字になる。この村の生活は、労働力をただとみなし、そして農外収入を含めてやっと生計を維持していける程度である。売るためにケナフを栽培し、ござを編み、家禽・家畜類を飼育し、魚を捕るとしても、村人の経済活動は、所詮、生計維持を目的としたものであって、その生産性はきわめて低く、余剰はないといっても過言ではない。

以上のような農業経営と農家経済の性格はこの村の農家一般についていえることである。しかし、それでも、現金収入や差引余剰収入にかんして比較的よい農家と悪い農家がみいだされる。つぎに、この点について等級別に農家の経済状態を分析してみよう。

現金収入高によっていちおうの等級区分をすると、等級1は年収8,000バーツ以上(13戸)、等級2は4,000～8,000バーツ(25戸)、等級3は4,000バーツ以下(48戸)の農家である。²¹⁾た

表 12 等級別銀行利用・借金件数

項目 等級	銀行利用 1964	借 金 1964	借 金 1966
1	9 (0.69)	1 (0.08)	2 (0.16)
2	5 (0.20)	0 (0.00)	7 (0.28)
3 a	1 (0.04)	2 (0.08)	12 (0.48)
3 b	1 (0.04)	8 (0.38)	9 (0.39)
例 外 1	1 (0.25)	0 (0.00)	1 (0.25)
例 外 2	2 (0.67)	0 (0.00)	0 (0.00)
計	19 (0.20)	11 (0.12)	31 (0.33)

()内は各等級の農家総数を1とした場合の比率

表 13 等級別労働状態

項目 等級	賃 金 労 働			稲刈 手 伝	潜 在 労 働 力		
	長 期	短 期	計		行 く	行きたい	行かぬ
1	0 (0.00)	6 (0.46)	6 (0.46)	2 (0.16)	8 (0.61)	1 (0.08)	4 (0.31)
2	5 (0.20)	11 (0.44)	16 (0.64)	8 (0.32)	9 (0.36)	10 (0.40)	6 (0.24)
3 a	5 (0.20)	12 (0.48)	17 (0.68)	8 (0.32)	12 (0.48)	9 (0.36)	4 (0.16)
3 b	6 (0.26)	2 (0.09)	8 (0.38)	4 (0.19)	10 (0.44)	9 (0.39)	4 (0.19)
例 外 1	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	2 (0.50)	1 (0.25)	1 (0.25)
例 外 2	1 (0.33)	0 (0.00)	1 (0.33)	1 (0.33)	0 (0.00)	1 (0.33)	2 (0.67)
計	17 (0.18)	31 (0.33)	48 (0.52)	23 (0.25)	41 (0.44)	31 (0.33)	21 (0.24)

()内は1戸当り平均人員

21) 等級と農地所有規模との関係についてみると、等級1と等級2は10ライ以上であり、最高76ライである。等級3aは10ライから30ライまで、等級3bは10ライ以下である。

だし、等級3については、平年作において飯米を自給しうる10ライの線をもって2分し、a(25戸)とb(23戸)に区切った。また年収4,000バーツ以下でも40ライ以上の農地を所有する農家(4戸)は例外1とし、年収4,000バーツ以上でも農地をほとんど所有していない農業従事者(3戸)は例外2とした。以下、現金収入の多い理由を順に記し、差引余剰収入や財産処分や購入額について等級別に比較しよう。

1) 水田の所有面積ないし耕作面積は間接的にはあるが現金収入に影響を与えている。すなわち、等級1は過去4年間の不作の連続にもかかわらず、2年分の消費米を購入しているにすぎない。等級2は2年半分の米を購入している。これに対して等級3 aは4年間毎年ほとんどすべて購入しなければならなかった。等級3 bは2年半分の米を購入したことになり、購入量が等級3 bに比して少ないが、これは親の家からの援助があるからである。上層の農家ほど保有米の持続期間が長く、不作に耐えることができる。そしてそれは水田の所有面積の大きい40ライ以上の農家である。ただし、10ライ以上、40ライ以下の農家でも水田の位置がよい場合には保有米の量も多く、したがって4年間の米の購入額も比較的少ない。

2) 等級1と2が等級3に比して現金収入が多い理由の一つは、ケナフの耕作面積の大小にもとづく。等級1と2のケナフ耕作面積は約6ライであり、売上金は約1,500バーツであるのに対して、等級3は2～3ライにすぎず、売上金は500～800バーツである。

3) 農業収入について、さらにみても、等級1の農家は家鴨と卵からの収入が多く3,779バーツもあり、等級2ではそうとう低く976バーツである。しかし等級3では60バーツ以下で

表 14 等級別生産用具所有数

等級	項目	犁	機	ご 編 機	簡 易 噴 霧 器	牛 車	注射器
1		26 (2.00)	9 (0.69)	10 (0.76)	9 (0.69)	1 (0.08)	1 (0.08)
2		38 (1.52)	16 (0.64)	20 (0.80)	12 (0.48)	3 (0.12)	3 (0.12)
3 a		28 (1.12)	12 (0.48)	14 (0.56)	12 (0.48)	3 (0.12)	0 (0.00)
3 b		17 (0.73)	2 (0.09)	9 (0.39)	4 (0.19)	0 (0.00)	0 (0.00)
例 外 1		11 (2.75)	6 (1.50)	7 (1.75)	5 (1.25)	3 (0.75)	0 (0.00)
例 外 2		2 (0.67)	0 (0.00)	1 (0.33)	1 (0.33)	0 (0.00)	0 (0.00)
計		122 (1.31)	45 (0.48)	61 (0.65)	43 (0.46)	10 (0.11)	4 (0.04)

()内は1戸当り平均所有数

ある。農業経営費の面では、等級1と2では家禽・家畜の飼料代が高くなっているが、稲作・畑作の面では大きな違いはない。

4) 農外収入についてみると、所得的収入に対する割合は35～70%の開きがあり、等級との対応関係は明らかでない。しかし絶対量にかんしては等級1と等級2は約2,800バーツあるの

表 15 等級別家畜・家禽飼育頭数

等級 \ 項目	水 牛	牛	鶏	馬	豚	家 鴨
1	28 (2.15)	8 (0.61)	268 (20.61)	5 (0.38)	12 (0.92)	854 (60.79)
2	62 (2.48)	27 (1.08)	372 (14.88)	10 (0.40)	13 (0.52)	469 (18.76)
3 a	60 (2.40)	18 (0.72)	259 (10.36)	1 (0.04)	5 (0.20)	106 (4.24)
3 b	29 (1.26)	9 (0.39)	135 (5.86)	1 (0.04)	10 (0.44)	29 (1.26)
例 外 1	15 (3.75)	1 (0.25)	53 (13.25)	0 (0.00)	3 (0.75)	16 (4.00)
例 外 2	6 (2.00)	0 (0.00)	10 (3.33)	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)
計	200 (2.15)	63 (2.52)	1,097 (11.79)	17 (0.19)	43 (0.46)	1,474 (15.85)

()内は1戸当り平均所有数

表 16 等級別日用器具所有数

等級 \ 項目	燈 油 ランプ	電 池	靴	やかん	石 油 ランプ	ラジオ	スプーン	時 計	自転車	ミシン
1	33 (2.54)	21 (1.61)	24 (1.85)	9 (0.69)	2 (0.16)	9 (0.69)	20 (1.54)	10 (0.76)	7 (0.54)	4 (0.31)
2	57 (2.28)	21 (0.84)	27 (1.08)	29 (1.16)	1 (0.04)	13 (0.52)	6 (0.24)	14 (0.56)	6 (0.24)	5 (0.20)
3 a	54 (2.16)	24 (0.96)	14 (0.56)	15 (0.60)	1 (0.04)	3 (0.12)	0 (0.00)	4 (0.16)	1 (0.04)	1 (0.04)
3 b	40 (1.74)	15 (0.65)	8 (0.38)	6 (0.26)	0 (0.00)	1 (0.04)	1 (0.04)	4 (0.19)	5 (0.22)	2 (0.09)
例 外 1	16 (4.00)	3 (0.75)	5 (1.25)	5 (1.25)	0 (0.00)	1 (0.25)	2 (0.50)	1 (0.25)	3 (0.75)	2 (0.50)
例 外 2	5 (1.67)	5 (1.67)	3 (1.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	1 (0.33)	5 (1.67)	2 (0.67)	2 (0.67)	1 (0.33)
計	200 (2.15)	89 (0.96)	81 (0.87)	64 (0.60)	4 (0.04)	28 (0.30)	34 (0.37)	35 (0.37)	24 (0.24)	15 (0.16)

()内は1戸当り平均所有数

に対して、等級 3 は 1,000 パーツ以下である。その最も大きな理由は商いの比重にもとづいている。家畜商からの収入額はその特色をよく示しており、等級 1 の農家は 1,055 パーツ、等級 2 は 366 パーツ、等級 3 は 100 パーツ以下の収入しかない。なお賃金労働は等級 2 が最も多く 406 パーツである。

5) したがって農家所得は等級 1 は 6,496 パーツ、等級 2 は 4,185 パーツ、等級 3 a は 1,638 パーツ、等級 3 b は 1,304 パーツとなる。

6) 家計費は、上層農家ほど家族員数も多く、出費が多くなるが、等級 1 は所得の割に家計支出が大きい (5,252 パーツ)。それは、家庭日常器具の所有数 (表 16 参照) にもうかがえるごとく生活水準も高く、また冠婚葬祭の交際、仏教上の行事に伴う出費がかさむからである。

7) したがって、差引余剰収入は等級 1 と等級 2 では約 1,300 パーツとなるが、等級 3 においては 300 パーツ以下である。そして等級 3 に属する農家では赤字になる家が 17 軒ある。²²⁾ したがってこれらの農家では家計を維持するために、また借金を返済するために水牛を売り払っているものと思われる。

8) このような下層の農家に対して、等級 1 や等級 2 の上層農家では豚、牛、水牛を売って農地を購入する者もある。財産買取額についてみると、等級 1 は、農家 1 戸当り 3,030 パーツ (家畜約 84%)、等級 2 は 1,476 パーツ (家畜約 80%)、等級 3 a は 415 パーツ (家畜約 94%)、等級 3 b は 248 パーツ (家畜 100%) である。そして等級 3 においては水牛の占める割合が財産売却の 50~60 % に達している。また等級 1 と等級 2 は家畜を売っても、なお飼育頭数は多い (表 15 参照) から、常に一定の家畜を所有し、維持しうる能力をもっている。

9) 財産購入額の面にかんしてはつぎのごとくである。等級 1 に属する農家の 1 戸当り財産購入額は 1,181 パーツであり、そのうち農地の購入額は 50% を占める。等級 2 においては 642 パーツであり、そのうち 45% は農地の購入費用である。これに対して等級 3 の家畜購入額は約 100 パーツ程度である。ただし、この等級においても農地を購入しうる農家が全くないわけではない。²³⁾

10) 所得的収入に財産売却額を加え、所得的支出、家計費、および財産購入費を差し引くと、その額は等級 1 で約 4,000 パーツ、等級 2 では約 2,000 パーツ、等級 3 では約 400 パーツの現金が残ることになる。等級 1 と等級 2 の農家の中には 12 軒が農業信用金庫にいくらかの金額を預けている。等級 3 ではわずか 2 軒にすぎない (表 12 参照)。

11) 最後に借金についてみると、その件数は表 12 のごとくであって、1964 年は等級 3 の農家のうち 3 軒が借金をし、1966 年は 21 軒に増加している。1966 年は不作 5 年目であり、等級 1

22) もっとも等級 1、等級 2 においても例外的に赤字農家がある。

23) この例外的農家は等級 3 a と 3 b にそれぞれ 1 軒みとめられる。そしてこの農家のために表 7 と 10 の該当欄の数字は高くなっている。

や等級2の中にも借金をしなければならぬ農家が出ている。²⁴⁾

この地方で農民が金を調達する場合4種の方法がある。第1は「カーイ・スワン・ポー・キオ」といい、ケナフがある程度成長すると、成熟しない間に売り払う。第2は「アウ・グェン・サイ・ポー・キオ」といい、売上金を前借りする。第3は「アウ・カーウ・サーン・チャム・ラ・ポー・キオ」といい、第2の方法と類似しているが、金のかわりに米を借りる。第4は借金である。100パーツにつき10カ月で50パーツの利子計算になる。村内では10カ月を単位とし、町では1カ月単位である。どの方法が使用されるかは村によってことなり、第1、第2の方法が主となる所もみられるが、この村では第4の方法がとられている。第1、第2の方法はごくまれであり、第3の方法は全くない。1年の借金額は1軒につき100パーツから400パーツくらいであり、500パーツ以上、1,000パーツにも達することは普通ない。

村内の資金は約6,000パーツで、そのうち2,000パーツは村の金であり、他は村内の4名の者が融通している。²⁵⁾ 不足分はター・プラのケナフ仲買商や米穀商に依存している。商人は金を貸し付けて農民を繋り、ケナフの生産市場を獲得する。借金のために村人が土地を失う例は全くない。町の商人に対する村人の態度は反感的というよりは友好的である。コン・ルエイといえば町の金持を指すが、「コン・ルエイはけちで利己的か」という質問に対して、「同情的で、慈悲心がある（メーター・ガルナー）」と答えたもの39名、「貧欲で利己的だが、同情的で、慈悲心をもつ」と答えたもの8名、「貧欲で利己的だ」と断定した者が10名ある。

お わ り に

以上、ドーン・デーンゲ村の経済生活を記述し、その実態を分析してきた。ここに要約をかねて結びとしたい。

村の経済組織は、一方において、なお自給自足性格を濃厚にとどめている。すでにみたごとく、衣食住、家具、農具、漁具類は家で作るものが多い。また各農家で作らないとしても、村内や近くの村で調達できる。

他方、近年のハイウェイの建設や、それにともなう支線の発達、村道の拡張はバスや小型トラック改造車の交通網を発展させ、村と町の往来を便利にした。²⁶⁾ そして、そのことが消費物資や生産物の流通を促してきた。村にはラジオ、ミシン、自転車、時計、懐中電灯、スプーンも入りはじめている。衣類にしても生地を織る糸、ブラウス、ズボン、また投網の材料糸は町

24) 1966年には表12のほかには等級1や等級2のなかで家鴨の卵を売る農家でも飼料代は前借りしている。

25) 1名は小型トラックの所有者、2名は精米業者とその娘夫婦であり、いずれも利子500パーツを得る。他の1名は農地もなく、親の農地で働くか、豚を飼い洋裁をしたりなどして金を貯めた。利子は4,500パーツである。

26) 村外におよぶ日常的行動範囲、ならびに行先と目的については前掲拙稿「農地所有と家族の諸形態」pp.15参照。

で購入する。宗教行事に使用する調度品も町で買うものが多い。米はやむなく購入しなければならないが、肉類は村の近くばかりでなく町で買い求めることもある。そして村内には小売店があり、精米所が設けられている。農具も金属部は町で買い、肥料や農薬もわずかながら購入している。生産物にしては、ケナフ、野菜、ごぎ、鴨卵、さらに家禽・家畜や魚類の大半以上は町の商人や住民に売り捌

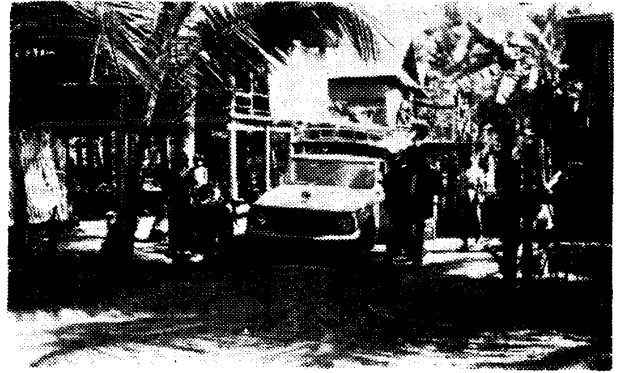


写真12 ター・プラへ通う小型トラック改造車

かれる。近年の変化について、95名中79名は、今と昔を比べると、現在のほうがよいと述べている。その理由を要約するとつぎのごとくである。「今は交通も便利になり、産物も売れやすく、水田以外に生計の道を立てる手段があり、現金収入がある。なるほど物の値段は昔に比して高いし、より以上に働かねばならないけれども、不作の年に物乞いしなければならなかった昔に比較すると今のほうがよい。」村人達は、そこに、現在の繁栄を感じとっている。そして、上記の理由は、貨幣経済がこの村にもじょじょに浸透しつつあることを物語っている。

しかし、生産物の商品化は遅れており、農業経営は前近代的な粗放農業の域を出ない。肥料、農薬はほとんど皆無といってもよい程度であるし、農家が生産に使用する機械類は全く導入されていない。また設備もとのっていないし、労働力を他から雇える状態にもおかれていない。農業所得は家計費さえも維持できず、生産性はきわめて低い。したがって、多くの農家は兼業を余儀なくされている。両者を合わせて、必要経費を差し引くと、赤字になるか、余剰があっても、きわめてわずかにすぎない。村人の経済活動の目的は、たとえそれが売るためのものであっても、生活のためにすぎず、低い生活水準をкаろうじて維持していくことにある。多くの村人はこのような状態に満足し、もしくは、仕方なく満足している。²⁷⁾

もっとも村の中には、等級1や等級2のごとく暮らし向きのよい農家と、等級3のごとく暮らし向きの悪い農家がある。下層の農家には借金を余儀なくされる家が多く、少ない水牛を売り払って返済したり、家計費にまわしたりしている。これに対して上層農家では4年間の保有米の持続時間も長く、ケナフの耕作面積も多く、家鴨を飼って卵を売り、家畜を商っているために、余剰も比較的多い。また水牛、牛、馬、豚などの家畜の維持能力とともに、その売却額も多い。したがって、上層農家は下層農家に比して余裕があり、農業信用金庫の利用もこの層

27) 両者をあわせると、95名中67名となる。残り18名中、1名はサラリーマン、2名は労働者を希望し、他は家畜商、精米業、小型トラックの所有者、小売商を希望している。なお村の生活は「悪くない」と答えた者は57名で、その理由は「物も売れるし、魚類や自然の食用植物も豊富であるし、飲料水もあり、食べるのに不自由しない」ことにある。「よい」と答えた者は10名で、その理由は「生まれたところであり、慣れたところであるし、よい人達ばかりである」ということにある。「あまりよくない」と答えた者は28名で、その理由は洪水による被害である。

に認められる。そして、農地の購入者のほとんどは上層の農家である。

しかしながら、農地の過度の集中化はつぎの要素によって阻止される。第1に、この村にみられる家族の再生産のパターンが挙げられる。²⁸⁾ 村人の生涯の目標の一つは農地を50ライ所有することにあるが、農地ことに水田は、事実上、娘の間に平等に分けられるから、娘夫婦は最初農地を所有せず、親の田で働くことから出発し、将来の分割譲渡を予期しながら、目標に向かって進む。下層農家は、表7のごとく、世帯主の年齢も若く、家族員数や労働力も少なく、上層にいくにしたがって増加している。第2に、稲作が極度に不安定であるため、水田所有面積を拡大しても、小作人を見出すことは容易ではないし、労働力を他から雇うこともできない。分割譲渡を前提として、娘夫婦に働かせる慣習は、かれらの間に離村の傾向が出てこないかぎり²⁹⁾、続くものとおもわれる。ケナフ畑を経営しようという考えを抱く農家は1～2見出されるが、土地がないこと、また収穫に比して労賃が高くつくことなどのために実施できない。また小作料は安いから、刈分け制にするか、さもなければ除草や洗浄作業に際して、一時的に人を雇うことになる。しかし、ケナフ栽培のみで収入の50%以上の収益を得るためにはかなりの面積が必要である。第3に、賃金労働者としての離村は当分見られないであろう。機会が少ないうえに、農地を所有せぬ農家でさえ、分割譲渡を前提としているから、村人達はすべて土地に結びつけられている。賃金労働の機会が多くなっても、それは現在のような兼業農家を増加させることにとどまる。したがって、農地の集中・分散のサイクルは、家族再生産のパターンと結びついて、当分の間存続すると思われる。

最後に現金収入と農地所有規模についてみると、両者はある程度の関連を示すが、その対応関係は明確ではない。10ライ以下所有の農家の収入は4,000 バーツ以下である。しかし10ライから40ライまでを所有する農家についてみると、年収入高は4,000バーツ以下、4,000バーツから8,000バーツまで、8,000バーツ以上の各範疇にまたがっている。また40ライ以上所有の農家にかんしても、年収4,000バーツから8,000バーツまでの範疇と8,000バーツ以上の範疇とがあい半ばしている。これは不作のため、稲作以外の収入が大きな比重を占めているからである。

28) 家族の再生産の転回は前掲拙稿「農地所有と家族の諸形態」pp. 26～27参照。

29) 現在、離村には二つの型がある。第1は婚姻によるもので、これが大部分を占める。第2は、洪水を嫌って、他の村に安い農地を求めて移住する場合である。